



平成24年8月9日

各 位

会 社 名 株式会社ウェッズ
代表者名 代表取締役社長 川口 修
(J A S D A Q ・ コード 7551)
問合せ先 I R室長 長谷川 勝也
電 話 03-5753-8201

韓国における **weds** (以下「ウェッズ」) 及び **WedsSport** (以下「ウェッズスポーツ」) 商標権侵害に関する訴訟で最終勝訴判決

株式会社ウェッズ(東京都大田区)は、韓国において「ウェッズ」及び「ウェッズスポーツ」の商標権(当社の主力商品であるホイールが含まれている第12類他)を取得していた個人に対して、無効審判訴訟を提起して2年前から争ってきました。

第一審及び第二審で当社の主張が認められたことに続き、先般この判決を不服とした先方の上告を韓国大法院(日本における最高裁)が棄却するという判決が下されました。韓国の裁判制度が日本と同じ三審制のため、これにより先方の商標権登録無効が確定致しました。

一方で当社は韓国において「ウェッズ」「ウェッズスポーツ」の商標権を登録申請中であり、韓国特許庁による審査手続きが終了後、正式に登録される見込みです。

当社はブランドイメージの維持・向上と、消費者へのより良い商品とサービスの提供に向け、国内は当然のこと、海外においても知的財産権の保護に力を入れていきます。

以 上